周防大島町告示第71号

平成29年第2回周防大島町議会定例会を次のとおり招集する 平成29年6月14日

巧

						周防大島町長	椎木
1	期	日	平成29年6月	21日			
2	場	所	大島庁舎議場				
							-
	開会日	目に応持	招した議員				
			藤本	淨孝君	新田	健介君	
			吉村	忍君	砂田	雅一君	
			田中	豊文君	吉田	芳春君	
			平野	和生君	松井	岑雄君	
			尾元	武君	新山	玄雄君	
			中本	博明君	久保	雅己君	
			小田	貞利君	荒川	政義君	
\bigcirc (6月2	3日に	芯招した議員				
							-
\bigcirc (3月2	7日に	芯招した議員				
							-
O,F	お招し	」なか ・	った議員				
			,				-

平成29年 第2回(定例) 周 防 大 島 町 議 会 会 議 録(第1日) 平成29年6月21日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成29年6月21日 午前9時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告並びに議案の説明

日程第5 同意第1号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第6 同意第2号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第7 同意第3号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第8 同意第4号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第9 同意第5号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第10 同意第6号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第11 同意第7号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第12 同意第8号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第13 同意第9号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第14 同意第10号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第15 同意第11号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第16 同意第12号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第17 同意第13号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第18 同意第14号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第19 議案第1号 平成29年度周防大島町一般会計補正予算(第1号)

日程第20 議案第2号 周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の一部改正について(質 疑・討論・採決)

日程第21 議案第3号 町道路線の認定について(明神松水福支線)(質疑・討論・採決)

日程第22 議案第4号 動産の買入れについて(笠佐島し尿収集運搬車) (質疑・討論・採決)

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告並びに議案の説明

日程第5 同意第1号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第6 同意第2号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第7 同意第3号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第8 同意第4号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第9 同意第5号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第10 同意第6号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第11 同意第7号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第12 同意第8号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第13 同意第9号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第14 同意第10号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第15 同意第11号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第16 同意第12号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第17 同意第13号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第18 同意第14号 周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第19 議案第1号 平成29年度周防大島町一般会計補正予算(第1号)

日程第20 議案第2号 周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の一部改正について(質

疑・討論・採決)

日程第21 議案第3号 町道路線の認定について(明神松水福支線)(質疑・討論・採決)

日程第22 議案第4号 動産の買入れについて(笠佐島し尿収集運搬車)(質疑・討論・採決)

出席議員(14名)

1番	藤本	淨孝君	2番	新田	健介君
3番	吉村	忍君	4番	砂田	雅一君
5番	田中	豊文君	6番	吉田	芳春君
7番	平野	和生君	8番	松井	岑雄君
9番	尾元	武君	10番	新山	玄雄君
11番	中本	博明君	12番	久保	雅己君
13番	小田	貞利君	14番	荒川	政義君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 舛本 公治君

議事課長 大川 博君

書 記 池永祐美子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	椎木	巧君	代表監査委員	西本	克也君
副町長	岡村	春雄君	教育長	西川	敏之君
病院事業管理者	石原	得博君	総務部長	中村	満男君
産業建設部長	池元	恭司君	健康福祉部長	平田	勝宏君
環境生活部長	佐々フ	大義光君	久賀総合支所長	藤井	正治君
大島総合支所長	古崎	敏雄君	東和総合支所長	山﨑	実君
橘総合支所長	林	輝昭君			
会計管理者兼会計課長 .				木村	秀俊君
教育次長	永田	広幸君	病院事業局総務部長 …	村岡	宏章君
総務課長	岡本	義雄君	財政課長	重富	孝雄君
政策企画課長	山本	勲君			

午前9時30分開会

○議長(荒川 政義君) 改めまして、おはようございます。本日は御出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、平成29年第2回周防大島町議会定例会を開会をいたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(荒川 政義君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。今期定例会の署名議員は、 会議規則第127条の規定により、9番、尾元武議員、10番、新山玄雄議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長(荒川 政義君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、去る6月14日開催の議会運営委員会において協議の結果、お手元に配布してある会期日程のとおり、本日から6月27日までの7日間としたいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒川 政義君) 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、お手元に配布してある会期日程のとおり、本日から6月27日までの7日間とすることに決しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長(荒川 政義君) 日程第3、諸般の報告を行います。

本年3月以降本日までに、議会へ提出されております文書について御報告いたします。

まず、地方自治法の規定に基づき、監査委員より例月現金出納検査(3月・4月・5月実施分)と定期監査(3月・4月・5月実施分)の結果の報告がありましたので、お手元にその写しを配布いたしております。

次に、陳情・要望については、受理したものはございませんでした。

続いて、系統議長会関係について、岩国基地への空母艦載機移駐に関連し、5月25日に山口県と県議会、東部の2市2町の首長及び議長とで、政府に対し、安心安全対策や地域振興策などの要請要望を行いました。このことにつきましては、本定例会会期中に執行部要請による全員協議会を開催し、議員各位の御意見を拝聴いたしたいところでございます。

次に、5月31日に中野サンプラザホールで、全国町村議会議長会主催の町村議会議長・副議 長研修会が行われ、小田副議長と私、荒川が出席いたしました。

研修会においては「これからの町村議会を考える」と題したシンポジウムの中で、大震災における自治体と議会の使命について基調講演があり、この中では震災発生後の議会の役割について、災害が起こる前から議会、議員が適切に行動するためのルールを取り決め、被災者支援のための政策提案を行うことや、国や県との折衝、要請行動などが議会の使命であるとのことでした。

また、先進的な取り組みにより、町村議会特別表彰を受賞した北海道浦幌町議会からは、議員のなり手不足から議員定数割れを防止するため、住民との意見交換の場として、議会報告会や議員の活動状況の公表など見える化を図り、議員活動を身近に感じていただくよう努力されているとの報告がありました。

同じく特別表彰を受賞した京都府精華町議会からは、議会基本条例の制定に伴い、議会報告のあり方として、住民との意見交換会やインターネットを通じての委員会等の中継など、住民目線

に立った説明責任を果たす取り組みについて報告がありました。

どちらの議会においても、議員は住民の代表であり、議会の活動そのものが、住民にどのように伝えられるのかということを念頭に置いた議会活性化の取り組みは、大変興味深いものがございました。

次に、山口県町議会議長会主催による議会実務研修会が、8月30日水曜日に山口市で開催される予定であり、全員の参加をお願いするところであります。

続いて、柳井地区広域市町議会議長会関係では、定期総会が5月19日に開催され、本年度の合同研修会の日程等について協議がなされ、7月24日月曜日に柳井市のベルゼで実施することとなりました。当日は村岡山口県知事に御講演をいただき、意見交換会も行われることとなっておりますので、全員の参加をお願いするところであります。

次に、町人会関係につきましては、5月13日の東京大島ふるさと会へ藤本淨孝議員と私、荒川が出席をいたしました。町の最新の情報を届けるとともに旧交を温めてまいりました。

また、広島・周防大島町人会が、来る7月2日日曜日に開催されます。その出席につきましては、各常任委員会より2名、計6名の出席をお願いしたいと考えております。

各常任委員長さんにおかれましては、本日中に事務局へ参加者の報告をお願いいたします。 この議員派遣の件につきましては、御議決いただくことといたしております。

以上、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告並びに議案説明

〇議長(荒川 政義君) 日程第4、行政報告並びに議案の説明に入ります。 町長から行政報告並びに議案の説明を求めます。椎木町長。

〇町長(椎木 巧君) おはようございます。

本日は、平成29年第2回周防大島町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変御多忙な折にもかかわりませず、御参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、5件ほど行政報告を申し上げます。

1件目は、白木半島におけるやまぐち元気生活圏づくりに向けた取り組みについてであります。 中山間地域においては、人口減少、少子高齢化による深刻な担い手不足や通院通学、日常の買い物が困難になるなどの日常生活支援機能やサービスの低下が大きな課題となっております。これらの課題への取り組みとして、山口県と市町では、中山間地域の住民の皆様が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、やまぐち元気生活圏づくりを進めております。やまぐち元気生活圏づくりでは、既存の集落の枠を超えて複数の集落が広域的に支え合う新たなコミュニティ組織づくりや地域の住民みずからが、自主的・主体的に地域の将来像や具体的な目標、 行動計画等を定めた地域の将来計画であります地域の夢プランづくりを推進しております。

本町においては、白木半島地区の伊崎、地家室、佐連、沖家室、大積、小積の6自治会が、昨年度からこの取り組みを始め、夢プランの基礎資料とするための住民アンケートや集落点検を実施してまいりましたが、去る4月21日、佐連会館におきまして設立総会が開催され、新たな地域コミュニティ組織として、白木半島地区コミュニティ協議会が設立されました。

本議場にいらっしゃいます、新山白木半島地区コミュニティ協議会会長さんを中心として、地域の皆様が主体となった、白木半島地区の夢プランづくりがスタートしたところでございます。 地域から選任された委員による白木半島地区夢プラン策定委員会において会合を重ね、本年中には夢プランの取りまとめを行うと伺っております。

町といたしましても、白木半島地区の主体的な取り組みが地域づくりのモデルとなるよう、集 落支援員の配置や夢プラン実践補助金などによりまして、後押しをしてまいりたいと考えており ますので、議員各位の御理解とさらなる御支援をお願いしたいと思っておるところでございます。

2件目は、株式会社モノサスのサテライトオフィス設置に係る協定書の調印についてであります。

3月定例会におきまして、東和地区の地家室へのサテライトオフィスの誘致について協議をしていることを御報告したところでありますが、このたび、5月22日に山口県立ち会いのもと、 当該企業とサテライトオフィス設置に係る協定書の調印を行いましたので御報告をいたします。

協定を締結した企業は、東京に本社を置く、株式会社モノサスというWeb制作会社です。本社は代々木にあり、タイのバンコクに子会社、大阪に営業拠点、そして徳島の神山町にサテライトオフィスを開設しており、サテライトオフィスとしては、周防大島町が2カ所目となるということでございます。主な業務内容は、マーケティングコンサルティング事業とかWebコンサルティング事業を展開しており、ヤマハ発動機株式会社やソニー損害保険株式会社といった企業のホームページのプランニングや制作、中には運用更新までを行うということもあるというふうにお聞きしております。

この会社の副社長、永井智子氏の御両親が地家室の出身で、永井副社長御自身は周防大島町で育ったわけではございませんが、子供のころには周防大島の祖父母の家によく遊びに来られており、また、昨年、御主人が定住促進協議会が行っております島時々半島ツアーに参加されたことで、周防大島町は、変わる動き、新しい動きがいろいろなところで出ている町だと感じられ、本町への移住の思いを強くされたこともあり、そういった御縁から、このたびの進出に至ったということであります。

地家室での事業計画といたしましては、本年秋ごろの完成をめどに、空き家になりました永井 副社長の母親の実家を改修して、ワークスペースやミーティングスペースを設け、Webサイト 運用業務を行う予定としております。当面、永井副社長1名で開始し、東京で既に業務に携わっている即戦力人員を出張・転勤により就業させ、その後、地元採用または周防大島町での就業を前提とした東京での採用を実施し、3年後の2019年には、4名から6名の雇用を目標としているということでありました。

調印式においてモノサスの林社長から、私たちの会社では、仕事と暮らしはワンセットだと考えておりまして、働き方の選択肢だけではなくて、暮らし方の選択肢もつくろうとしたことが、違う場所で暮らしながら働くというサテライトオフィスになった。会社で大切にしているのが、ともに生きていきたい人と働きたいということで、最近は自分たちが進出している地域とともに生きていくということを非常に大事にしておりまして、昨年は神山町とも一緒に出資をして、農業の会社を設立したとお聞きをしております。

サテライトオフィスが設置される白木半島地区では、やまぐち元気生活圏づくりに取り組んでいるところでありまして、そのような中で新たな雇用がこの地区に生まれ、若いWeb制作者が定住するということが、地域の活性化にもつながるものと大いに期待をしているところでございます。

町といたしましては、やまぐちサテライトオフィス誘致推進補助金を活用し、山口県と共同して施設の改修に係る経費の一部を補助することにより、このたびのサテライトオフィス開設を支援したいと考えておりまして、本定例会に関連する補正予算を計上しているところであります。

今後もこのように空き家等を活用して、サテライトオフィスの誘致に尽くしていきたいという ふうに思っておるところでございます。

3件目は、日本郵便株式会社、周防大島町内の郵便局との地域活性化包括連携協定の締結についてであります。

周防大島町内の郵便局とは、既に郵便集配業務の際の高齢者等の見守りや災害発生における協力に関する協定を締結していたところでありますが、これらの事業以外についても、地域の活性化に向けて、幅広い分野において、郵便局と町が連携して取り組めるようにするための包括的な連携協定を、去る5月1日、町と町内の郵便局とで締結をいたしました。

協定項目は、地産地消や健康増進、青少年育成や高齢者支援、災害対策や環境問題、観光・文化や特産品の振興に関することなど、10項目にわたり、地域の活性化や住民サービスの向上に向けて、幅広い分野で協働して取り組もうとするものであります。この協定の締結によりまして、町内の郵便局との多岐にわたる連携が可能になりますので、郵便局と力を合わせ、住民の安心・安全の確保、さらには地域の活性化に努めたいと考えております。

なお、具体的な協力項目につきましては、今後、町と町内の郵便局とで定期的に連携協議会を 開催し、意見交換をしながら決定していくという予定となっております。 4件目は、平成28年度周防大島町各会計決算の見込みについてであります。

平成28年度の一般会計及び公営企業局企業会計を除く各特別会計の出納を閉鎖いたしました。 いずれの会計も順調に執行することができ、一般会計では、翌年度へ繰り越すべき財源を除く実 質収支は、約4億6,000万円の黒字が見込まれる状況でありまして、また特別会計につきま しても、黒字もしくは収支ゼロの決算見込みとなっております。これは、町民の皆様、議員各位 の御理解と御協力の賜物であり、深く感謝申し上げる次第でございます。

現在は決算書の調製作業を進めておりまして、公営企業局企業会計を含め、地方自治法第23条並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条に基づく監査委員の審査を経て、9月定例議会におきまして決算の認定をお諮りするとともに、実質公債費比率をはじめとする財政健全化判断比率を御報告させていただく予定といたしております。

最後に、岩国基地に係る安心・安全対策と地域振興策について御報告をいたします。

本年3月の第1回定例議会におきまして、空母艦載機の岩国基地への移駐計画について、国からの説明後の経緯を御報告したところでございますが、その後に行いました政府要望に対する国からの回答がありましたので、その概要を御報告いたします。

本年3月28日、本町および岩国基地問題議員連盟連絡協議会と山口県が協働して行った、安心・安全対策と地域振興策に係る要望につきまして、5月17日に外務副大臣及び防衛大臣政務官が来県し、県庁におきまして山口県知事のほか、周辺町である私や和木町長に対しまして、地元市町の要望の実現に向けた各種支援措置に対する回答として、米軍再編交付金制度の延長及び増額等については、平成34年度までの交付を見込んでおり、制度の運用にあたり、地元からの要望を踏まえ、使いやすい交付金となるよう幅広い事業の採択に努力をする。その後の施策について、その後の施策というのは、要するに34年より後のことですね、その後の施策について、今後、具体的な要望を伺いながら、前向きに検討することを確約するとの回答をいただいたところであります。

また、騒音測定器の設置については、できる限り早期に設置できるよう取り組むとの回答でございました。

基地周辺の振興を図るための特別措置法の制定及び交付金の創設や県交付金に係る再編関連特別地域整備事業の事業期間の延長と増額等については、引き続きしっかり検討するとの国の回答がありましたが、国からの回答状況を踏まえ、地元要望の確実な実現と本年度以降の対応につきまして、早期に実現いただきますよう、改めて5月25日に、県、地元市町及び基地議連連絡協議会と協働して政府要望を行ったことを御報告いたします。

米軍岩国基地への空母艦載機部隊の移駐について、重要な局面を迎える中、早ければ7月にも 空母艦載機の移駐が始まることから、今定例会の会期中におきまして、騒音問題をはじめとした 国の安心・安全対策と地域振興策に係る国からの回答内容と、町民の代表者であります議会の御意見を伺いながら、適切に判断してまいりますので、議員各位におかれましても御理解と御協力をお願いいたします。

以上、行政報告5件をさせていただきました。

それでは、提出議案の概要につきまして御説明を申し上げます。

本定例会に提案をいたしております案件は、選任同意に関するもの14件、補正予算に関する もの1件、条例の改正に関するもの1件、町道の路線認定に関するもの1件、動産の買い入れに 関するもの1件であります。

同意第1号から同意第14号までは、周防大島町農業委員会の委員の選任につきまして、議会の同意を求めるものであります。

議案第1号は、平成29年度一般会計補正予算(第1号)であります。

既定の予算に7,285万6,000円を追加し、予算の総額を139億1,285万6,000円とするものであります。

議案第2号は、周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の一部改正について、東和病院西棟の改修工事の完了に伴い病床数が変更となることから、条例の一部を改正するものであります。 議案第3号は、町道明神松水福支線の路線の認定について、お諮りをするものであります。

議案第4号は、笠佐島し尿収集運搬車の購入について、山口大島農業協同組合と契約を締結す

ることについて、議会の御議決をお願いするものであります。

以上、議案の概要につきまして御説明申し上げましたが、詳しくは提案の都度、関係参与が御 説明いたしますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたし ます。

なお、地方自治法の規定によりまして、町が出資をいたしております社団法人東和ふるさとセンター及び有限会社サザンセトとうわの経営状況を説明する書類として、総会の資料をお手元に配布いたしておりますので、御高覧賜りますようお願い申し上げ、行政報告及び議案説明を終わります。

○議長(荒川 政義君) 以上で、行政報告並びに議案の説明を終わります。

日程第5. 同意第1号

日程第6. 同意第2号

日程第7. 同意第3号

日程第8. 同意第4号

日程第9. 同意第5号

日程第10. 同意第6号

日程第11. 同意第7号

日程第12. 同意第8号

日程第13. 同意第9号

日程第14. 同意第10号

日程第15. 同意第11号

日程第16. 同意第12号

日程第17. 同意第13号

日程第18. 同意第14号

○議長(荒川 政義君) 日程第5、同意第1号周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについてから、日程第18、同意第14号周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについてまでの14議案を一括上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。椎木町長。

〇町長(椎木 巧君) 同意第1号から第14号までは、周防大島町農業委員会の委員の選任に つきまして、同意を求めることについてでありまして、これの補足説明をいたします。

まず、制度改正の経緯や選任手続について御説明をいたします。

農業委員会等に関する法律の一部改正によりまして、平成28年4月1日より、農業委員の選出方法が選挙から議会の同意を要件とする町長の任命制に変更されました。

現在の農業委員は、平成29年7月19日をもって任期満了となるため、法改正に伴いまして、 周防大島町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例並びに同委員の選 任に関する規則を定め、本年1月の町広報誌や町公式ホームページ等の掲載により周知の上、農 業委員の募集を行ってまいりました。

そして、応募、推薦のあった14名の候補者について、平成29年3月27日に周防大島町農業委員会候補者評価委員会を開催して評価を行い、同委員会からは私に対しまして、農業委員として適任との意見を付して答申がなされたところであります。

つきましては、以上のような農業委員の選任手続を踏まえ、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会において候補者の同意を求めるものであり、平成29年7月19日をもって、定数36名、現委員が32名、これは選挙の委員が26名、選任の委員が6名、これらの皆さん方は任期満了となりますことから、7月20日から3年間の任期とする農業委員各候補者を議案書のとおり提案するものであります。

候補者の方々は、人格、識見ともに高く、特に認定農業者や農業従事者として、長年の経験を 有するとともに、各地域でのそれぞれの立場で御活躍をいただいております。 詳細な経歴につきましては、お手元の資料にお示ししてあるとおりでございます。

私といたしましては、周防大島町農業委員候補者評価委員会の答申を尊重し、14名の方々を 周防大島町農業委員会委員に任命したいと存じますので、御同意を賜りますようよろしくお願い いたします。

○議長(荒川 政義君) 説明が終わりました。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、質疑、討論は省略したいと思いますが、御異 議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒川 政義君) 異議なしと認めます。

これより起立による採決を行います。

同意第1号周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、南方敏男氏の選任について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(荒川 政義君) 起立全員であります。よって、南方敏男氏の選任について同意すること に決定しました。

次に、同意第2号周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、袴田 光夫氏の選任について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇議長(荒川 政義君) 起立全員であります。よって、袴田光夫氏の選任について同意すること に決定しました。

次に、同意第3号周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、竹本 よし江氏の選任について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(荒川 政義君) 起立全員であります。よって、竹本よし江氏の選任について同意することに決定しました。

次に、同意第4号周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、宮城 惠子氏の選任について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(荒川 政義君) 起立全員であります。よって、宮城惠子氏の選任について同意することに決定しました。

次に、同意第5号周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、星出 栄一氏の選任について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(荒川 政義君) 起立全員であります。よって、星出栄一氏の選任について同意すること に決定しました。

次に、同意第6号周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、安本 貞敏氏の選任について同意することに替成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(荒川 政義君) 起立全員であります。よって、安本貞敏氏の選任について同意すること に決定しました。

次に、同意第7号周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、廣岡 隆義氏の選任について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(荒川 政義君) 起立全員であります。よって、廣岡隆義氏の選任について同意すること に決定しました。

次に、同意第8号周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、瀬川 一郎氏の選任について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(荒川 政義君) 起立全員であります。よって、瀬川一郎氏の選任について同意すること に決定しました。

次に、同意第9号周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、淺原 豊氏の選任について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(荒川 政義君) 起立全員であります。よって、淺原豊氏の選任について同意することに 決定しました。

次に、同意第10号周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、山本孝雄氏の選任について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(荒川 政義君) 起立全員であります。よって、山本孝雄氏の選任について同意すること に決定しました。

次に、同意第11号周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、角 井雅之氏の選任について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(荒川 政義君) 起立全員であります。よって、角井雅之氏の選任について同意すること

に決定しました。

次に、同意第12号周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、中 河洋作氏の選任について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

「替成者起立〕

○議長(荒川 政義君) 起立全員であります。よって、中河洋作氏の選任について同意すること に決定しました。

次に、同意第13号周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、小 柳貴史氏の選任について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(荒川 政義君) 起立全員であります。よって、小栁貴史氏の選任について同意すること に決定しました。

次に、同意第14号周防大島町農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、山村助氏の選任について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(荒川 政義君) 起立全員であります。よって、山村助氏の選任について同意することに 決定しました。

日程第19. 議案第1号

○議長(荒川 政義君) 日程第19、議案第1号平成29年度周防大島町一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

補足説明を求めます。中村総務部長。

○総務部長(中村 満男君) 議案第1号平成29年度周防大島町一般会計補正予算(第1号)に つきまして、補足説明をいたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正は、第1条に定めますとおり既定の歳入歳出予算に7,285万6,000円を追加 し、予算の総額を139億1,285万6,000円とするものでございます。

その概要につきまして、事項別明細書により御説明をいたします。

事項別明細書の7ページをお願いいたします。

歳入の14款県支出金2項県補助金1目総務費県補助金は、3月定例議会において行政報告を行い、先月に進出協定の調印式を行いました株式会社モノサスの民家を改修しての事業所整備に係る補助金に対するサテライトオフィス誘致補助金476万6,000円を計上いたしております。

また、4目農林水産業費県補助金は、山口県の奨励品種として販売を促進しておりますせとみを、国産柑橘の端境期となる4月から6月期の有利な販売や冷蔵長期保存により糖度上昇を図り、ゆめほっペ率を高めるためのJA山口大島による柑橘選果場カラーリング室の建て替え及び冷蔵貯蔵施設等の設置に係る補助金に対する指定産地等パワーアップ事業補助金6,000万円を計上いたしております。

17款1項1目財政調整基金は、232万3,000円を取り崩して財源調整をしようとするものでございます。

また、9目まち・ひと・しごと創生基金は、サテライトオフィス整備に係る企業誘致対策事業補助金のため、476万7,000円を取り崩すとともに、前年度に服部屋敷の整備を目的に御寄附をいただきました100万円を当該基金に積み立てておりましたので、このたび事業への財源として100万円を計上いたしております。

次に、歳出でございます。8ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費6目企画費は、先ほど御説明いたしましたサテライトオフィス整備への企業誘致対策事業補助金953万3,000円の新規計上でございます。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費は、デイサービスセンター福寿苑のボイラーが不良となっていることから、修繕費128万6,000円を計上いたしております。

5 款農林水産業費 1 項農業費 3 目農業振興費は、歳入で御説明いたしました J Aによる柑橘の 冷蔵貯蔵施設等整備に係る指定産地等パワーアップ事業補助金 6,000万円の計上、7 目農村 環境改善センター費は、油田出張所事務室のエアコン不良による修繕費 5 1 万 9,000円の計 上でございます。

9ページ、9款教育費4項社会教育費2目公民館費は、久賀公民館の空調チラーの冷媒漏れ等による修繕費49万1,000円を、4目文化財保護費は、先ほど御説明いたしました服部屋敷整備に係る事業費102万7,000円の新規計上でございます。

以上が、議案第1号平成29年度周防大島町一般会計補正予算(第1号)についての概要でございます。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜わりますようお願い申し上げ、補足説明を終わらせて いただきます。

- ○議長(荒川 政義君) 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。 質疑はございませんか。砂田議員。
- ○議員(4番 砂田 雅一君) 9ページの文化財保護費102万7,000円ですが、これは服 部屋敷を改修をするというふうに伺いました。

その財源は寄附、3月議会ですかね、寄附があって、服部家にゆかりの方ですか、寄附があっ

てそれを充てると、それを充てるということは結構ですが、町費からは一切これは追加はないというふうにここではなりますが、服部屋敷の改修はこれで十分だというふうに思ってこういうふうにされているのかどうか、その辺いかがでしょうか。

- 〇議長(荒川 政義君) 永田教育次長。
- ○教育次長(永田 広幸君) 砂田議員さんからの御質問でございますが、今回100万円ということでございますので、御寄附のほうが100万円ということで、2万7,000円については逆に町費のほうからということにはなりますけれども、これで十分かというところの御質問につきましては、まずもって御寄附をいただいた100万円で、利用者の方の要望や、また、傷んだ消耗品、これらを更新するためにまずもって充てたいというところで、十分かどうかにつきましては、まずもってこれらの整備を行った後、また皆様方からの御要望等がありましたら検討していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いします。
- 〇議長(荒川 政義君) 砂田議員。
- ○議員(4番 砂田 雅一君) 私、この服部屋敷に先日行ってみました。一般質問の関係もありますので行ってみたんですが、まず入る前から、あの前の道が、雨の日の翌日だったんで、もう水溜り大きな水溜りがあって、とても真っすぐ歩けるような状態ではないような道路に、服部屋敷に入るまでの前の道、それから植木も恐らく夏の水不足だとか栄養不足なんかもあって、大変みすぼらしい外見になっている。

それから、中で、いろいろ中の様子を話を伺いましたけれども、この農村交流館にふさわしい、 交流ができるようなふさわしいような施設になっているかどうかということはとても疑問に思い ます。

せっかく寄附があったんであれば、やっぱりそういう整備を一括して行っていくということも 考えるべきではないかと思うんですが、今後そういう要望があればというふうに答弁されました けれども、現状を見て判断をそちらで、執行部のほうで判断をしていただくということでも十分 可能だと思うんですが、その辺の今後の予定としてはどういうふうにお考えなのか伺います。も うこれっきり、当分はこれっきりなのかどうか。

- 〇議長(荒川 政義君) 椎木町長。
- **〇町長(椎木 巧君)** 服部屋敷は、まさに大変文化的価値があるということもありまして、旧 東和町の時代にわざわざ移築をして、あそこに保存をしたということでございまして、当初、そ の移築をしたときは、膨大な経費をかけて、そしてやられたというふうにお伺いいたしております。

しかしながら、今、100万円ほど、鳴海さんという方からの御寄附がございまして、それを 当面充てて緊急的な修理を施そうということで、今、予算計上させていただいておりますが、今、 砂田議員さんからの御質問は、これ以上のもっと大々的な改修計画はないのかという御質問だったと思うんですが、私も何度かあそこに足を運んでおりますし、ことしも、ひな祭りの時期にそこでたくさんのひな人形を飾って、そこでいろいろイベント的にもやっておられたということもございました。

これまでの利用状況からいたしますと、多額な費用をかけて、実際に大改修をするかどうかということについては、やはり利用度の問題とも比較をしながらということになると思います。

私も見てまいりましたが、何度も行きましたが、相当な改修をしなければならないなというふ うに感じております。

これからますます多額な費用がかかるんではないかというふうに、ちょっと恐れおののいたということもございます。将来的には屋根の問題もございまして、大変これは大きな問題になるんではないかというふうにも思っているところでございます。

今、御質疑の中にありました庭木の問題とか、前の駐車場、道路のあたりの問題とかも、大変、利用者からすれば利用しにくいような状況になっておるというふうに私も感じておりますが、しかしながら、これをどのぐらいの利活用があるのかということとも、当然、費用対効果を見ながらやっていかなければならないというふうに思っているところでございまして、これから、どちらが先か、整備をしたら利用が高まるのか、利用が高まったから整備をするのかということもあると思いますが、いずれにいたしましても相当古いお屋敷でございますので、かければかけるほど、大きな多額な費用がかかるのではないかというふうに思っております。

ただ、それらも利用度を見ながら検討していきたいというふうに思っているところでございます。

ぜひとも、皆さん方にも、十分な活用をしていただけたらと思っているところでございます。

- 〇議長(荒川 政義君) 新山議員。
- ○議員(10番 新山 玄雄君) 今の件でありますが、改修とか改築等の維持管理については、 ぜひまた御検討いただきたいんですが、今、町長さんがおっしゃったような利活用をどうするか ということで、この際、やっぱり例えば運営協議会とか、運営委員会とか、そういうものもつく って、せっかくあれだけの施設がありますので、どうやって利活用をするのかということを、ちょっとそういう検討も始めていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。
- ○議長(荒川 政義君) ほかに質疑はございませんか。田中議員。
- ○議員(5番 田中 豊文君) 企業誘致対策補助金と産地パワーアップ補助金についてですけど、これは企業誘致はモノサス、産地パワーアップ補助金はJAという御説明でしたけど、特定の相手に補助金を支出するということになりますので、この補助金の金額を幾らにするとか、相手方の決め方もあるのを含めて、要は公平性や透明性を担保するために、どのようなプロセスでこれ

を決めたのか、ちょっと御説明をお願いします。

それと、もう一点、久賀公民館の修繕費、エアコンの修繕ということでしたけど、これ、昨年、 大規模な設備改修工事をしたはずなんですけど、今年度、今の時点で補正が必要な理由というの を御説明ください。

- 〇議長(荒川 政義君) 池元産業建設部長。
- **○産業建設部長(池元 恭司君)** 田中議員さんの御質問です。

パワーアップ事業についてでございます。この事業につきましては、指定産地等パワーアップ 事業補助金であります。

この補助金につきましての趣旨、目的は、生産出荷体制の強化による産地及び生産の拡大を図るため、国の産地パワーアップ事業、平成27年度、28年度の事業でございますが、これを活用し、地域の営農戦略として定めた産地パワーアップ計画に基づき実施するもので、一定規模以上の産地の取り組みを総合的に支援するものでございます。

そして、パワーアップ事業という名称でございますが、この事業につきましては、整備事業、 施設整備の支援と生産支援事業、機械・資材等の支援の2種類で補助率が2分の1というふうな 補助要綱規定がございます。

この規定に基づきまして、県のほうで交付決定をしたというようないきさつでございます。

- 〇議長(荒川 政義君) 中村総務部長。
- ○総務部長(中村 満男君) 株式会社モノサスへの補助金の交付決定への過程ということでございますが、まず、株式会社モノサスのほうから進出等の御提案がありまして、これを県のやまぐちサテライトオフィス誘致推進補助金交付要綱に基づく計画書を提出していただきまして、県のほうの中山間地域づくり推進課が所管しておるんですけれども、そちらに事業計画書を提出して、その適否を判断していただきまして、このサテライトオフィス補助金に該当するということであればということで、町がそのまた2分1を補助するという決定を行っておるところでございます。
- 〇議長(荒川 政義君) 永田教育次長。
- ○教育次長(永田 広幸君) 田中議員さんからの、耐震改修のときに、一緒に補修ができなかったのかという御質問かと思いますけれども、こちらにつきましては、それまでは、耐震改修後におきましては、問題なく利用できておったわけでございますが、その後に空調設備の点検業務を委託しておるわけですが、その時点において空調チラーのガス漏れが発見されたということで、今回、補正を計上させていただいた状況でございます。
- 〇議長(荒川 政義君) 田中議員。
- ○議員(5番 田中 豊文君) 県の決定を受けて、町でも交付決定をされていると思うんですが、 その一連のプロセスというのは、県はともかく、町自体でどこかで公表されているものでしょう

か。

それと、今の空調の件なんですけど、去年の改修工事をしたときは判明できなかったけど、その後に保守業務をする中で判明、見つかったということなんですけど、それはどういう理由っていうか、たまたまその期間に、だから改修工事が、改修工事ももちろん、改修というか経年劣化とかもあるから改修工事をしたんじゃないかと思うんですけど、その時点では何で判明できなかった、見落とされたのか、たまたま去年の工事が終わるまでは健全な状態だったけど、その後で何か故障があったのか、その辺の経緯をもうちょっと詳しく教えてください。

以上です。

- 〇議長(荒川 政義君) 山本政策企画課長。
- ○政策企画課長(山本 勲君) 田中議員さんの交付決定、決定した経緯ということでございますが、これはあくまでモノサスさんから進出計画書が提出されまして、それを県と町とで協議いたしまして、県のサテライト誘致推進補助金の要件に合致するよねということが、そこで合致するという判断をされましたので、今回、補助金として出すということで議会の御議決をいただくということになりまして、まだモノサスさん自体に交付決定をしているという段階ではございません。

あくまでも、県のサテライトオフィス誘致推進補助金の要件に、今回のモノサスさんが合致するという判断をしたということで、今回の提案ということにさせていただいております。

- 〇議長(荒川 政義君) 永田教育次長。
- ○教育次長(永田 広幸君) 現在の空調チラーにつきましては、平成21年度に1度交換しておるわけなんですが、その後、定期的に点検のほうを行っております。

その定期点検の中で、今回ガス漏れといいますか、ガスのほうが漏れておることで、空調の効 きが悪くなるという提案のほうを業者から受けたということでございます。

- 〇議長(荒川 政義君) 田中議員。
- ○議員(5番 田中 豊文君) 交付決定はまだということなんですけど、進出計画書が出されて、要するにその補助要件に合致するというところも含めて、今後、その補助金交付の一連のプロセスというのは、どこかで公表されるんですか。
- 〇議長(荒川 政義君) 中村総務部長。
- ○総務部長(中村 満男君) 補助金につきましては、今後は従来の補助金と同様の扱いとなりますので、特別、公表ということはないというふうに考えております。
- ○議長(荒川 政義君) ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒川 政義君) ないようでありますので、質疑を終結します。

討論、採決は、最終日といたします。

日程第20. 議案第2号

○議長(荒川 政義君) 日程第20、議案第2号周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の 一部改正についてを議題といたします。

補足説明を求めます。石原病院事業管理者。

〇病院事業管理者(石原 得博君) 議案第2号の周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の 一部を改正する条例についてを御説明いたします。

議案つづりの29ページをご覧いただきたいと思います。

現在、周防大島町立東和病院の病床数は、東病棟が地域包括ケア病床16床を含む54床、西 病棟が71床の計125床でございます。

このたび、東和病院西棟改修工事に伴い、西病棟の病床71床のうち11床を削減して60床 とし、東和病院の病床数を114床とするものでございます。

厚生労働省保険局の基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについての 通知により、効率的な看護管理、夜間における適正な看護の確保等の観点から、1病棟当たりの 病床数は原則として60床以下を標準とされており、現在、稼働していない60床を超える 11床を削減するものでございます。

削減する11床につきましては、西病棟全27の病室を23室とし、栄養準備・摂食機能訓練室、カンファレンス室、車椅子便所を備えたADLルーム、仮眠室等への改修を行うとともに、一部、2人部屋を1人部屋としております。

それに伴い、在宅復帰を支援する体制や療養環境の整備ができ、利用者の皆様へのサービス向上につながるものと思っております。

なお、施行日につきましては、東和病院西棟改修工事が6月末に完了を予定していますので、 平成29年7月1日としております。

慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(荒川 政義君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑はございませんか。砂田議員。
- ○議員(4番 砂田 雅一君) 今の御説明では、要するに国の基準からして、看護をしていく上で、これぐらいの病床数のほうが患者にとっていいんではないかという、そういう国の基準から引き下げるというふうにも受けとめたわけですが、そうすると、この西病棟の改修前から、病床数を11床削減をするということで計画が決まっていたということなんでしょうか、が1つ。

それから現在、125床でベッドがどれぐらい埋まっているのか、この2点を伺います。

- 〇議長(荒川 政義君) 村岡病院事業局総務部長。
- **〇病院事業局総務部長(村岡 宏章君)** 砂田議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、病床の11床の削減につきましては、工事前から決まっておりました。

これは60床がいいというのではなくて、60床以上での運用は好ましくないという事例がございまして、一般病床の限度が60ということですので不要となって、不要と言いますか、使っていなかった11床の削減を今回の改修工事とともに計画しておりました。

また、現在の125床のうちの病床の利用状況ですが、現在は改修等の影響もございまして90床で推移しております。

- 〇議長(荒川 政義君) 砂田議員。
- ○議員(4番 砂田 雅一君) 今後の見通しとして、いわゆる団塊の世代が病気になったりとかという状況の時代になってくると、この病床数、125床を11床削減したことによる影響というものは、どういうふうに見ておられるのでしょうか。
- 〇議長(荒川 政義君) 事業管理者。
- **○病院事業管理者(石原 得博君)** 現在は、先ほども申しましたように90床しか使っていませんが、今、手術室もきれいになりましたし、厨房もきれいになりましたので、それと7月1日から麻酔科医が常勤として来ますので、手術も増えてくるんで、100床は入るほうなんで、本当を言いますと予算で出していますように111人入っていると大体、それと、入院単価が2万4,000円くらいであると、東和病院としてはとんとんの収支でいけるかと思います。

人口減少に伴っても、周りの診療所の影響もありますが、ここは100は絶対に要ると思っているので、114床で今とどめているところです。

- ○議長(荒川 政義君) ほかにございませんか。町長。
- ○町長(椎木 巧君) 今、砂田議員さんの御心配のような御質疑でございましたが、要するに 125床を111床にした場合、これから例えば団塊の世代が増えるんじゃないかという御質問 でございますが、周防大島町の年齢構成の状況を見ておりますと、団塊の世代もどんどん減って おる状況、団塊の世代と言いますか、65歳以上がどんどん減っておる状況でございます。

65歳以上が約50%ですから半分おりますが、さらにその中を分析しますと65歳から74歳が3分の1で、75歳以上が3分の2ですから、どんどん人口が減るほうにシフトしていますので、これから先、病院を、この病床利用率を高めていくにはどうしたらいいかということに物すごく、病院事業局のほうでは頭を痛めて努力をいただいておるという状況でございまして、むしろ、この114床をいかに病床利用率を高めるかということで、今現在は、改修中ではありますが、90床しか入ってないということでございまして、125床に90床しか入ってないということになりますと、非常に経営状況からするとすごく大きな苦戦を強いられておるという状

況でございますので、できるだけ114床で病床利用率を高めるという方向にいかなければ、病 院経営自体が成り立たなくなってくるということでございますので、ぜひとも議員の皆さん方に も、町立病院を御利用いただくようにお願いをしておきたいと思っているところでございます。

○議長(荒川 政義君) ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒川 政義君) ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論、採決に入ります。

議案第2号、討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒川 政義君) ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。

議案第2号周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(荒川 政義君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

_	十前10時31万外恩
<u>, </u>	午前10時42分再閱

左端10時91八小轴

○議長(荒川 政義君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第21. 議案第3号

- ○議長(荒川 政義君) 日程第21、議案第3号町道路線の認定についてを議題とします。 補足説明を求めます。岡村副町長。
- **○副町長(岡村 春雄君)** それでは、議案第3号周防大島町町道路線の認定について、補足説明をいたします。

本案の町道路線の認定につきましては、1路線の延長149メートルを新たに町道路線に編入 するものでございます。

現在、町道明神松水福線の一部区間が、道路幅員3メートル未満の狭隘道路で、車両の通行に 支障をきたしていることから、国道437号線から町道小松久賀線との区間を新たに直線で結ぶ 道路を整備し、狭隘区間の解消を図るものでございます。 本区間を整備することによりまして、より効果的な路線となり、防災時にも重要な避難道路としての役割も期待されることから、町道の認定をお願いするものでございます。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- ○議長(荒川 政義君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑はございませんか。田中議員。
- ○議員(5番 田中 豊文君) 道路整備計画があるから道路認定されるんだろうと思いますけど、 道路整備計画の概算事業費とか供用開始時期、それと防災道路という、防災がメーンなのかもし れませんけど、その道路の必要性について、どの程度の通行量というか、どういう、町道小松久 賀線というのは非常に狭い2メートル程度の道路なんで、その辺、どういう通行量というか、動 線というんですかね、そこを計画されているのか、その辺の御説明をいただきたいのと、地元の 合意形成というか、それは図られているのかというところをちょっと御答弁をお願いします。
- 〇議長(荒川 政義君) 池元産業建設部長。
- **○産業建設部長(池元 恭司君)** 田中議員さんの御質問にお答えします。

まず、概算事業費でございます。

ことし、今年度予算で調査費を計上していますので、概算ということになりますが、約5,000万円程度の事業費を予定しております。

この事業でございますが、地元、三浦地区の蔵本自治会から、平成25年、また28年におきまして強い要望がございました。それで、部内で協議した結果、町道認定で整備しようということを決断したところでございます。

それと、交通量でございますが、防災道路、一応、今、議案3号資料で平面図を準備しておりますが、これからまだ上に山手側にも第2期工事をやるかやらんか、まだ今後の計画ではございますが、も想定したもので計画をしているところでございます。

あと、ほかに何かありました。(「供用開始」と呼ぶ者あり)

供用開始につきましては、あと、この事業につきましても、国道に接続するもんですから、交差点協議、用地交渉等々、地元からは、用地交渉につきましては、もう万全な対応でするということで聞いてはおりますが、今後、調査を含めていろいろな幅杭、用地幅等を地元と折衝しながら検討していきたいというふうに考えております。

その後、事業をすれば単年度事業で予定していますので、1年で終わった後、供用開始になろうかと思います。

- 〇議長(荒川 政義君) 田中議員。
- ○議員(5番 田中 豊文君) 今、今後また、この図面で言うと下のほうに延長されるという御 説明だったと思いますけど、どういうふうにつながるんですか。

ずっと南のほうに延ばしていって、川のほうへ曲がってくるという道路、予定なんでしょうけ ど、計画なんでしょうか。

- 〇議長(荒川 政義君) 池元産業建設部長。
- **○産業建設部長(池元 恭司君)** あくまでも2期工事でありますし、まだ調査もこの図面上ででしか言えませんが、上に常照寺というお寺があります。ここが避難経路というふうになっていますので、これを目的として今から調査に入るように考えております。
- ○議長(荒川 政義君) ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

O議長(荒川 政義君) ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論、採決に入ります。

議案第3号、討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒川 政義君) ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。

議案第3号町道路線の認定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。 「賛成者起立〕

○議長(荒川 政義君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22. 議案第4号

- ○議長(荒川 政義君) 日程第22、議案第4号動産の買入れについてを議題とします。 補足説明を求めます。岡村副町長。
- **○副町長(岡村 春雄君)** 議案第4号動産の買入れ(平成29年度笠佐島し尿収集運搬車購入) について補足説明をいたします。

現在、笠佐島におけるし尿収集運搬業務は、小型特殊車、テーラーに発電機とポンプ及び貯留 タンクを積載し、収集運搬をしておりますが、安全にし尿収集運搬業務を行うため、笠佐島にし 尿収集運搬車を配備するものでございます。

去る6月9日に、12社による指名競争入札の結果、周防大島町大字久賀の山口大島農業協同組合が711万2,000円で落札をいたしました。この落札価格に消費税の額を加えた768万960円で契約を締結しようとするものでございます。

なお、参考までに、納車につきましては、平成30年2月28日までに、大字小松126番地2、この大島庁舎でございますが、といたしております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第

- 3条の規定に基づき、議会の御議決をお願いするものでございます。 何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。
- ○議長(荒川 政義君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑はございませんか。田中議員。
- ○議員(5番 田中 豊文君) し尿収集車の規格というんですか、何ccとか排気量とか、寸法とかそういうのがあると思うんですが、それをちょっと補足説明お願いします。

それと、車の購入なんで、車の販売業者さんが指名に入ってるんだろうと思うんですが、その 指名業者の選定基準というのは、そういう車の販売業者ということでよろしいんですか。

- 〇議長(荒川 政義君) 佐々木環境生活部長。
- ○環境生活部長(佐々木義光君) 田中議員さんの御質問に対してお答えいたします。 車につきましては、286cc、4WDで600キロ積みでございます。

寸法等につきましては、今ちょっとわかりませんので、また後日、お知らせしたいと思います。 指名につきましては、契約監理課のほうからお答えいたします。

- 〇議長(荒川 政義君) 中村総務部長。
- ○総務部長(中村 満男君) 指名につきましては、産業工作機器類、農林用機器または車両船舶 類、その他特殊車両を希望する町内業者ということになっております。
- 〇議長(荒川 政義君) 田中議員。
- ○議員(5番 田中 豊文君) 細かい寸法はいいんですけど、大体どんな感じの車かというのが わかれば御説明ください。

それと、今の指名業者の産業工作機器等を希望する業者、指名願いで希望する業者で、希望すれば、じゃあ、指名に入れるということなんですか、その資格があるんじゃないですか。

- 〇議長(荒川 政義君) 佐々木環境生活部長。
- ○環境生活部長(佐々木義光君) 先ほどの田中議員さんの寸法についてお答えいたします。 全長が3メーター46、全幅が1メーター30でございます。 以上でございます。
- 〇議長(荒川 政義君) 中村総務部長。
- **〇総務部長(中村 満男君)** もちろん町内業者で、車の販売の実績は考慮しています。
- ○議長(荒川 政義君) ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒川 政義君) ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論、採決に入ります。

議案第4号、討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(荒川 政義君) ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。

議案第4号動産の買入れについて、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(荒川 政義君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長(荒川 政義君) 以上で、本日の日程は全部議了いたしました。 本日はこれにて散会をいたします。

次の会議は、6月23日金曜日、午前9時30分から開きます。

○事務局長(舛本 公治君) 御起立願います。一同、礼。

午前10時54分散会